

NEWS Letter

Institute of Social Safety Science

地域安全学会ニューズレター No. 106

—目次—

1. 第 43 回（2018 年度）地域安全学会研究発表会（秋季）報告 1
2. 2019 年度地域安全学会大会（総会・研究発表会（春季）
のご案内 7
3. 第 44 回（2019 年度）地域安全学会研究発表会一般論文募集 9
4. 2018 年地域安全学会論文賞および地域安全学会年間優秀論文賞
審査報告 12
5. 企画研究小委員会 新規テーマ決定と委員募集のご案内 14
6. 2019 年度地域安全学会役員選挙の結果報告 15
7. 寄稿
だれひとり取り残さない防災をめざす
松川杏寧（人と防災未来センター） 19
8. 地域安全学会からのお知らせ
(1) 安全工学シンポジウム 2019 の講演募集 24
(2) 地域安全学 夏の学校 2019—基礎から学ぶ防災・減災— 26
(3) 第 45 回（2019 年度）研究発表会（秋季）査読論文の
募集と投稿方法 28



地域安全学会ニューズレター
ISSS News Letter

No. 106

2019. 2

1. 第 43 回(2018 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)報告

第 43 回 (2018 年度) 地域安全学会研究発表会 (秋季) が、2018 年 11 月 2 日 (金) ~11 月 3 日 (土) の 2 日間、静岡県地震防災センターにおいて多数の参加者を得て開催されました。受理された 48 編の論文うち審査を通過した 33 編の査読論文の口頭発表が行われた他、55 編の一般論文のポスター発表が実施されました。

また、査読論文に対しては、地域安全学会論文奨励賞の審査が行われ、その結果、2 名が選考されました。また、一般論文に対しては優秀発表賞の審査が行われ、3 名が選考されました。

ここでは、査読論文部門発表会での討論の概要を報告します。

全面的なご協力をいただいた静岡県危機管理部、ならびに静岡県地震防災センターに深く感謝します。

(1) 査読論文部門発表会での討論

第 1 日目 : 11 月 2 日 (金) ~ 第 2 日目 : 11 月 3 日 (土)

第 1 セッションでは、(1) 熊本地震における指定外避難所の実態、(2) 土砂災害被災地における再定住地選択の実態、(3) 東日本大震災被災者の発災後 3 年間の住替え実態、(4) 震災復興と郷土芸能、の計 4 件の発表が行われた。これに対して、良い関係が構築できない避難所の特徴や、再定住地選択と被災程度の関係、東北での 3 年間での住替え実態の中には防災集団移転促進事業への参加者が少ないことをどのように捉えるべきか、そして郷土芸能に資するソーシャル・キャピタルのあり方、等についてのコメントや質疑がなされた。(澤田雅浩)

第 2 セッションでは、東日本大震災の経験に基づく生活支障の定量的評価、生活再建 7 要素が東日本大震災の生活復興感に与える影響、都市システムの自然災害に対する受容力の構造の解明と制御の可能性、災害時における財・サービス供給のガバナンス構造の理論的検討、の計 4 件の発表が行われた。これに対して、ライフライン途絶による生活支障における世帯人数や要支援の区分の程度、生活復興感や生活再建 7 要素を適用する根拠や妥当性、構築した都市システムモデルの現実都市への適用可能性、新潟県小千谷市「弁当プロジェクト」からの示唆等のコメントや質疑がなされた。(佐藤慶一)

文科省「リスクコミュニケーションのモデル形成事業」に関連する研究を集めた特別セッションでは、(1)南海トラフ巨大地震を想定した西条市の揺れやすさに関する一研究、(2) 東京都特別区消防団を対象とした時間帯別の震災対応力に関する研究、(3) 過去の災害対応の経験は継承されたのか・活かされたのか?、(4) 視覚障害のある児童生徒の「生きる力」を向上させる防災教育、の合計 4 件の発表が行われた。これに対して、地域住民にも理解可能な揺れやすさ情報のあり方や自らの測定可能性についての質疑、消防団活動の多様性の拡大方策についての議論などが行われ、また災害経験の評価軸が持つ課題や評価の仕方の検討、視覚障害であることがもたらす防災教育の新たな評価軸の設定やその意義についての議論がなされた。(越山健治)

第3セッションでは、「東日本大震災における地方紙の報道を分析し、福島県産品に関する各地域での報道の差異に注目して、どのような報道が福島県産品を積極的に避ける行動に結びついているのかを検証した」研究、「想定首都直下型地震後の中長期的な広域避難を対象として、独自のインターネット調査システムによって非集計行動分析による需要予測モデルの推定を試み、避難先の選択確率の算出を可能とした」研究、「2016年熊本地震を事例として、地震直後の情報空白期に、リアルタイム地震速報を用いて直接被害額を推計し状況把握する技術を開発した」研究、「大規模災害時における家屋解体を伴うがれき処理にかかる災害対応業務と対応にあたるリソースの分析から、災害廃棄物処理マネジメントのあり方を提案し、南海トラフ地震発災時の災害廃棄物の処理目標期間について試算した」研究の、計4編の発表がなされた。会場からは、分析に用いた事例やデータの一般性や、構築したモデル・技術の他災害への適応可能性など、約10件の質問・意見があり、活発な質疑応答・議論が行われた。(木村玲欧)

第4セッションでは、主に災害時の避難に焦点を当てた次の4編の査読論文について報告された：

(1) 2016年糸魚川市大規模火災初期の出火現場付近における風速の推定、(2)地震火災における延焼予測のばらつきに対して安全な避難経路の最適化—不完全情報下におけるリアルタイム避難誘導のための提案—、(3)河川氾濫水害に際した住民の避難意思決定要因の構造分析、(4)漁村集落における低未利用地活用による津波避難安全性向上効果に関する研究—沼津市戸田地区を対象として—。2日目朝一番のセッションにも関わらず、アプローチ手法や視点に関して、活発な質疑応答が8件程度なされた。(佐藤翔輔)

第5セッションでは、(1)2017年7月九州北部豪雨における福祉施設の避難行動と今後の情報活用に対する考察、(2)自治体における避難行動要支援者名簿の共有・活用の現状とその分析、(3)プライバシー空間確保を目的とした紙管間仕切と避難所生活環境—平成28年熊本地震での集約避難所運営を通して—、(4)避難勧告等の伝達における情報共有基盤システムの有用性と課題—Lアラート利用情報伝達事業者への調査結果から—、(5)平常時から緊急時までのシームレスな利用を考慮した自治体向け災害情報共有システムの提案、の計5編の研究発表が行われた。これに対して、名称変更された避難準備・高齢者等避難開始発令後の行動や避難確保計画に基づく訓練実施の義務化に対する認識、調査対象とした千葉県流山市での避難行動要支援者名簿の作成方法、紙管間仕切支援活動にかかる経費とそれを災害救助法の適用対象とすること、Lアラートを適切に利用するために求められる改善策とその実現性、災害情報共有システムのシームレスな利用環境の開発状況や課題などについて質疑と議論が行われた。(村上正浩)

第6セッションでは、(1)木造建物崩壊による人的被害発生機構の推定、(2)地震時の空気弁の被害分析と管内水圧挙動の検証、(3)コンクリート版に対する飛翔体の衝撃応答解析、(4)スマートフォンによる路面平坦性評価と適用、に関する計4題の研究発表が行われた。(1)は建物に対する個別要素法解析から得られる人的被害指標に関する研究で、建物のモデル化の問題や実被害との対応に関する疑問があった。(2)は2011年東北地方太平洋沖地震時における空気弁の被害分析と実験による水圧変化を検討したもので、空気弁の耐震化や被害の有無に及ぼす地震動の特徴に関する疑問があった。(3)鋼製飛翔体のコンクリート版への衝突問題を解析・実験の両面から検討したもので、解析に用いる応力-ひずみ関係の妥当性に関する疑問があった。(4)はスマートフォンを用いた路面平坦性評価手法の実際の道

路パトロールへの適用性を検討したもので、本手法の独自性や実際の路面状態との比較結果に関する質疑があった。(三浦弘之)

第7セッションでは、「災害対応コンピテンシー・プロフィール検査紙による自治体職員向け災害対策専門研修事業のインパクト評価」「熊本地震の緊急・応急対応期における応援自治体のライフヒストリから見た応援活動に係る課題抽出 — 神戸市からの職員派遣の事例から —」「生徒が主体的に取り組む『避難所運営訓練』によって『生きる力』を育む体験的防災教育プログラムの提案 — 宮城県南三陸町立志津川中学校での試み —」「災害を生きる力へのポジティブ心理学的アプローチ — 感謝特性との関係に関する検討 —」が発表された。災害時の自治体職員の能力向上、人間のモチベーション・動機などに焦点があてられた発表という点で相互に関連した発表であった。会場からは、これらの発表に関連して多く質疑・意見が投げかけられ、活発な意見交換が行われた。(関谷直也)

(2) 平成 30 年 論文奨励賞審査報告

地域安全学会 学術委員会

今年は、査読論文（研究発表会（秋季））の募集に対し、受理（査読対象）された 48 編について査読者および学術委員会による厳正な審査の結果、34 編の論文が掲載可と判定された。この査読論文を掲載した地域安全学会論文集 No.33 が 2018 年 11 月に発行され、11 月 2～3 日に開催された第 43 回（2018 年度）地域安全学会研究発表会（秋季）において査読論文の発表が行われた。なお、2018 年 3 月発行の査読論文（電子ジャーナル）については、地域安全学会論文集 No.32 として No.33 と共に合本印刷されている。

大会での査読論文発表の終了後、平成 30 年地域安全学会論文奨励賞の審査がおこなわれた。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

■「地域安全学会論文奨励賞」の審査要領

1. 授賞対象者

「地域安全学会論文奨励賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」に掲載された「研究発表会（秋季）査読論文」の筆頭著者でかつ研究発表会（秋季）で発表を行なった者であり、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある 40 歳（当該年度 4 月 1 日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。

2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度、および、研究発表会（秋季）当日の発表、質疑への応答を評価の対象として加える。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文奨励賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文奨励賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。
- 3) 表彰は選考された次年度の地域安全学会総会で行なう。

■審査概況（平成 30 年地域安全学会論文奨励賞）

1. 審査会

平成 30 年の審査は、16 名の学術委員と、学術委員長が委託した 1 名の地域安全学会理事（目黒会長）で構成される審査会が、受賞対象に該当する査読論文に対して行われた。

2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された論文以外の全ての論文に対して審査を行なった。各審査委員は、「地域安全学会論文奨励賞」候補について選出し、審査会において候補について審議し受賞対象者を決定した。

■審査結果（平成 30 年地域安全学会論文奨励賞）

審査会における審議の結果、以下の 2 編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「都市システムの自然災害に対する受容力の構造の解明と制御の可能性」
塩崎 由人（東京大学）
- ・「災害対応コンピテンシー・プロファイル検査紙による自治体職員向け災害対策専門研修事業のインパクト評価」
辻岡 綾（ひょうご震災記念 21 世紀研究機構人と防災未来センター）

(3) 第 43 回地域安全学会研究発表会における優秀発表賞について

地域安全学会 表彰委員会

地域安全学会では、春季・秋季研究発表会での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表）を対象として優秀発表賞を平成 24 年度に創設し、表彰を行っております。平成 30 年 11 月 3 日に静岡市で実施された第 43 回（2018 年度）地域安全学会研究発表会(秋季)におきましては、55 編のポスター発表が行われました。優秀発表賞は、発表者の中から応募登録された方を選考対象としています。

発表時に、下記の審査要領に従って採点を実施し、採点終了後、優秀発表賞審査会を開催して厳正なる選考を行いました。審議の結果、以下の方を授賞対象者として選出いたしましたことをここに報告いたします。

- ・柳谷理紗氏（仙台市役所まちづくり政策局防災環境都市・震災復興室/Team Sendai）
「「Team Sendai（チームセンダイ）」による被災自治体職員の災害対応の継承に関する研究」
- ・上園智美氏（名古屋大学減災連携研究センター）
「社会基盤の災害時連携対応を考える啓発ツールの効果～道路啓開をテーマとして～」
- ・橋田和明氏（株式会社博報堂ケトル）
「「全国統一防災模試」にみる国民の災害対応知識の傾向分析」

（論文番号順）

なお、この選考結果につきましては、研究発表会当日に行われた懇親会で発表しました。表彰状は、春季発表会の懇親会にて授与する予定です。

今後の研究発表会におきましても、引き続き優秀発表賞の選考を行いますので、奮って投稿・発表していただきますようお願いいたします。

「地域安全学会優秀発表賞」審査要領（平成 24 年 5 月 26 日制定）（平成 28 年 3 月 26 日改定）

1. 授賞対象者

「地域安全学会優秀発表賞」の授賞対象者は、地域安全学会 研究発表会（春季・秋季）での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表）の発表者であり、原則、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある 40 歳（当該年度 4 月 1 日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。また、予定された発表者ではない代理発表者及び一般論文登録時に審査を希望しない旨登録した者は対象外とする。

2. 審査方法

1) 表彰委員会委員全員、学会長・副会長、学術委員会委員長・副委員長、学術委員会電子ジャーナル部会長・副部会長、春季研究発表会実行委員長、秋季研究発表会実行委員長、および別途指名

される採点委員から構成される優秀発表賞審査会が審査を行う。

2) 採点委員は、研究発表（口頭発表もしくはポスター発表）時に、評価シートを用いて各発表者の採点を行う。

3) 優秀発表賞審査会では、すべての採点委員により提出された評価シートに基づいて審議を行い、受賞者を決定する。

4) 審査の実施細目は別途定める。

3. 表彰

1) 賞は「地域安全学会優秀発表賞」と称する。

2) 「地域安全学優秀発表賞」の受賞者には、賞状を贈呈する。

3) 受賞者発表および表彰式については実施細目に定める。

2. 2019 年度地域安全学会総会・第 44 回地域安全学会研究発表会 (春季)・公開シンポジウム等のご案内

日 時：2019 年 5 月 24 日(金) ～ 5 月 25 日(土)

場 所：木曾町文化交流センター（長野県木曾郡木曾町福島 5129）
<<https://www.town-kiso.com/facility/100034/>>

宿 泊：学会員向け申込書（次頁参照）に必要事項をご記入の上、E-mail 添付にて
booking@visitkiso.com 宛に申し込みください（受付期間 3/11(月)～4/19(金)）。
※ 申込書フォームの電子ファイルを 2 月中に会員向け ML で配信予定です。

日 程：

5 月 24 日(金)

- ・第 44 回（2019 年度）地域安全学会研究発表会（春季） [13:00～]
- ・2019 年度地域安全学会総会，表彰式（年間優秀論文賞，論文奨励賞，優秀発表賞）
- ・懇親会（会費 6,000 円程度，事前申込制です。）

5 月 25 日(土)

- ・公開シンポジウム [9:30～11:30]

場 所：木曾町文化交流センター 2 階多目的ホール

- ・視察ツアー [12:00～16:00/17:00]

A コース：「山岳信仰文化に触れる」 16 時頃 JR「木曾福島」駅到着予定

B コース：「御嶽山の自然をめぐる」 17 時頃 JR「木曾福島」駅到着予定

※ 参加費：3,500 円程度（お弁当代込み）

※ 公開シンポジウム終了後バスで出発

※ 事前申込制です。詳細はニューズレター次号 107 号(4 月発行)に掲載しますが，早めのお申込みをお願いします。

要事前申込み：

参加予定の方は，個人ごとに事前申込みをお願いします。件名を「春季大会参加申込み」とし，本文に以下の申込みフォームの必要事項を記入した E-mail を chian-haru@issss.info にご送信ください（締切：4 月 19 日(金)）。

なお，視察ツアーへの参加は先着順になりますのでお早めに申し込みをお願いいたします。

— 申込みフォーム —

E-mail 件名：「春季大会参加申込み」としてください。

E-mail 本文：次の必要事項を記入してください。

- 氏名
- 所属
- メールアドレス
- 携帯電話番号
- 懇親会(5/24)に「参加する」「参加しない」←参加予定に応じて削除してください
- 視察ツアー(5/25)に「A コースに参加」「B コースに参加」←参加希望に応じて削除してください

地域安全学会2019春季研究発表会（木曽） 宿泊・懇親会参加申込書

- ・ 宿泊先での同部屋希望者がある場合には、この申込書にグループとして記入し、代表者が提出してください。
- ・ 単独での申込みの場合には、同泊者欄への記入は不要です。（なお、宿泊先手配の都合上、基本的に相部屋となります。）

代表者氏名	(男・女)		
所 属			
メールアドレス			
携帯電話番号			
	氏 名	メールアドレス	携帯電話番号
同泊者氏名 (4名様まで)			
宿泊プラン(5/24) (各プランの人数を ご記入ください)	1泊2食(15,000円)プラン		人
	1泊朝食(10,000円) + 懇親会(6,000円)プラン		人
	1泊朝食(10,000円)プラン		人
	素泊まり(8,000円) + 懇親会(6,000円)プラン		人
	素泊まり(8,000円)プラン		人
	懇親会(6,000円)のみ参加		人

※宿泊先での飲物料金は、別途請求となります。

※宿泊費・懇親会費は、学会会場(木曽町文化交流センター)にてお支払い(現金のみ)をお願いします。

※観光局受付ブースにて宿泊先のご案内をさせていただきますので、学会会場へ直接お越しください。

※ご予約のキャンセル料金について

- ・ 宿泊日の前日から起算して14日目(5/10)から 宿泊料金の20%
- ・ 宿泊日の前日から起算して7日目(5/17)から 宿泊料金の30%
- ・ 宿泊日前日キャンセル 宿泊料金の40%
- ・ 宿泊日当日キャンセル 宿泊料金の100%

■本申込書の送付先 ⇒ 木曽おんたけ観光局 booking@visitkiso.com

受付期間 2019年3月11日(月) ~ 4月19日(金)

3. 第44回(2019年度)地域安全学会研究発表会(春季)一般論文募集

(1) 投稿要領

地域安全学会 総会・春季研究発表会実行委員会

会員各位におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

さて、第44回地域安全学会研究発表会(春季)を下記の通り開催いたします。なお、**Eメールによる事前登録が必要**です。**投稿論文はPDFファイルに変換し、Eメールで投稿する形式に変更になりました。**ふるってご応募くださいますようお願い申し上げます。

I. 開催日時・場所

- (1) 日時：平成31年5月24日(金)、25日(土)
- (2) 場所：木曾町文化交流センター(長野県木曾郡木曾町福島5129)

II. 投稿方法

論文を投稿するには、**Eメールによる登録を行っていただく必要があります。発表形式は「口頭発表」のみです。**

II-1. Eメールによる登録

- (1) 登録期限：平成31年4月12日(金)17時【厳守】
- (2) 宛先：chian-haru@isss.info
注意：昨年からのアドレスが変更になっています。
- (3) 登録内容、書式：
 - 1行目 「地域安全学会一般論文登録」と入力してください。
 - 2行目 論文題目
 - 3行目 筆頭著者氏名
 - 4行目 筆頭著者所属
 - 5行目 筆頭著者連絡先住所(郵便番号も)
 - 6行目 筆頭著者Eメールアドレス
 - 7行目 筆頭著者電話番号
 - 8行目 筆頭著者ファックス番号
 - 9行目 優秀発表賞(発表者かつ筆頭著者のみが授賞)への応募有無
 - 10行目 「技術賞(発表者かつ筆頭著者のみが授賞)への応募有無
 - 11行目 連名著者がいない場合は論文概要(250字以内)、いる場合はその氏名、所属を1行に1名ずつ記入、改行後、論文概要(250字以内)注)発表者がわかるように氏名に○をつけてください。
- (4) その他：
 - (a) 発表は一人一論文のみ
 - (b) 登録完了後、事務局より受付番号の入った登録受理メールをお送りします。

II-2. 本文の送付

- (1) 送付期限：平成31年4月22日(月)17時【厳守】
- (2) 論文形式：
 - (a) 本ニュースレターに掲載してある投稿形式参照。なお、当学会のホームページ(www.isss.info)に掲載のMS-Wordテンプレートをダウンロードの上、利用可能。

- (b) A4版、4ページ以内。PDFファイルに変換したものを投稿してください。投稿されたPDFファイルを白黒出力し印刷します。

(3) 送付先

- (a) E-mail: chian-haru@isss.info
(PDFファイルをe-mailにて送付してください)
注意：一昨年からアドレスが変更になっています。

III. 投稿料の納入

- (1) 投稿料：2,500円/ページ
(2ページ：5,000円、4ページ：10,000円)
- (2) 投稿料の納入方法
 - ① 期限：平成31年4月22日(月)までに②宛てに振り込んでください。
 - ② 振込先：
銀行：りそな銀行 市ヶ谷支店
口座名：一般社団法人地域安全学会春季研究発表会口座
口座種別・番号：普通預金 1745815
振込者名：筆頭著者氏名
 - ③ その他：振り込みの際には、登録受理メールにて返信された受付番号を筆頭著者氏名の前に入力してください。
 - ④ 注意：査読論文の登載料振り込み口座(みずほ銀行 浅草支店：地域安全学会 論文口座)とは異なりますのでご注意ください。

(2) 投稿規程

平成 25 年 1 月
総会・春季研究発表会実行委員会

1. 一般論文投稿分野

地域社会の安全問題、解決策についての横断的な幅広い分野の研究・技術・実務などを論ずるもの、あるいは具体的な提言に関するもの。

2. 投稿者

論文の筆頭著者は、地域安全学会会員に限り、研究発表会において発表し、かつ討議に参加しなければならない。

3. 投稿先

地域安全学会総会・春季研究発表会実行委員会の宛先とする。

4. 発表方法

一般論文の発表方法は、「口頭発表」のみによる。筆頭著者（発表者）1人につき、1演題に限るものとする。

5. 投稿手続き

5-1 **投稿期限**：投稿期限は、総会案内と同時に会告する。

5-2 **投稿原稿の内容**：投稿原稿は、1編で完結したものとし、同一テーマのもとのシリーズ発表は受け付けない。

5-3 **使用言語**：投稿論文に使用可能な言語は、和文または英文でなければならない。

5-4 **提出原稿の様式**：投稿者は、期日までに「地域安全学会梗概集」に登載するための「印刷用オリジナル原稿」を総会・春季研究発表会実行委員会事務局まで提出しなければならない。提出原稿は、「一般論文投稿形式」によるものとし、図・表・写真を含め、オフセット印刷用の版下原稿とするため、本文・図・表・写真は鮮明なものとし、カラーは使用しない。

6. 著作権

「地域安全学会梗概集」に登載された論文の著作権は著者に属し、地域安全学会は、編集著作権を持つものとする。

(3) 執筆要領と投稿形式

地域安全学会講演概要集の執筆要領と和文原稿作成例 Guideline for Manuscript and Japanese Paper Sample of the Proceedings of Social Safety Science

地域 太郎¹, ○安全 花子²
Taro CHIIKI¹ and Hanako ANZEN²

¹ 地域安全大学 情報工学科

Department of Information Technology, Chiiki Anzen University

² 防災科学コンサルタント(株) 防災技術部

Department of Disaster Mitigation Engineering, Bousai Kagaku Consultants Co., Ltd.

The present file has been made as a print sample for the Proceedings of ISSS. The text of this file describes, in the camera-ready manuscript style, instructions for preparing manuscripts, thus allowing you to prepare your own manuscript just by replacing paragraphs of the present file with your own, by CUT & PASTE manipulations. Both left and right margins for your Abstract should be set 1 cm wider than those for the text of the article. The font used in the abstract is Times New Roman, 9pt, or equivalent. The length of the abstract should be within 7 lines.

Key Words : Times New Roman, italic, 9 point font, 3 to 6 words, one blank line below abstract, indent if key words exceed one line

1. レイアウト

(1) マージン等

- ・上下 : 各 20mm, 左右 : 各 20mm
- ・二段組み本文の段組間隔は 8mm

(2) フォント等

- ・題目 : 和文はゴシック 14pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・著者名 : 和文は明朝 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・著者所属 : 和文は明朝 9pt, 左揃え 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 9pt, 左揃え 30mm のマージン.
- ・アブストラクト : 英文 Times New Roman 9pt, 左揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・キーワード : Times New Roman, italic, 9pt, 3-6 語, 2 行以内, 左右各 30mm のマージン.
“Key Words” はボールドイタリック体.
- ・本文 : 明朝 9pt, 行替えの場合は 1 字下げ.
一章の見出し : ゴシック 10pt, 左寄せ
一節, 項の見出し : ゴシック 9pt, 左寄せ
一図, 表, 写真のキャプション : ゴシック 9pt, 中央揃え
- ・補注, 参考文献の指示 : 明朝 9pt の右肩上付き 1/4 角を原則としますが, 各学問分野の慣例に従っても構いません.
- ・補注(必要な場合) : “補注” はゴシック 10pt, 左寄せ, 補注自体は, 明朝 8pt.
- ・参考文献 : “参考文献” はゴシック 10pt, 左寄せ. 参考文献自体は, 明朝 8pt.

(3) 行数および字数

二段組みとし, 一段当りの幅は 81mm, 1 行当り 25 字, 行間隔は 4.3mm で, 1 ページ当り 60 行を標準として下さい. したがって, 文章のみのページでは 1 ページ当り 3,000 字が標準的な字数となります.

(4) 総ページ数

題目から参考文献までを含めて, 最大 4 ページの偶数ページとして下さい.

2. 英文論文への適用

本文を英文とする論文の執筆要領は, 本文が和文であることを前提として作成した本「執筆要領」に準拠して下さい. しかし, 英文の場合は, 和文のタイトル, 著者名, 所属は不要です.

本文のフォントは, Times New Roman 9pt を基本として使用して下さい.

3. 印刷用オリジナル原稿

「地域安全学会講演概要集」は, 定められた期日までに, 印刷用オリジナル原稿を提出していただきます.

印刷用オリジナル原稿とは, 印刷・出版用の高度なタイプライターもしくはコンピューターシステムを用いて作成され, そのままオフセット印刷にかけられる完全な体裁に整えられた原稿を指します.

4. 著作権と著者の責任

「地域安全学会講演概要集」に登載された個々の著作物の著作権は著者に属し, 原稿の内容については著者が責任を持つこととなります. したがって, 印刷後発見された誤植や内容の変更はできません. 誤植の訂正や内容の変更が必要な場合は, 著者の責任において, 文書で, 当該論文が登載されている「地域安全学会講演概要集」所有者に周知して下さい.

4. 2018 年地域安全学会論文賞および地域安全学会年間優秀論文賞審査報告

地域安全学会 学術委員会

2018 年は、査読論文（2018 年 3 月発行論文集 No.32（電子ジャーナル）、および 2018 年 11 月発行論文集 No.33（研究発表会））に、計 45 編の論文が掲載された。

これら 45 編の論文に対して、2018 年地域安全学会論文賞、および地域安全学会年間優秀論文賞の審査が行われた。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

■「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文賞」の審査要領

1. 授賞対象者

「地域安全学会論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」（研究発表会（秋季）査読論文および電子ジャーナル査読論文）に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者および共著者全員とする。

「地域安全学会年間優秀論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」（研究発表会（秋季）査読論文および電子ジャーナル査読論文）に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者とする。

2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度を評価の対象として、これを行う。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。
「地域安全学会年間優秀論文賞」の表彰は、賞状を贈り、これを行なう。
- 3) 表彰は選考された次年度の地域安全学会総会で行なう。

■審査概況(2018 年)

1. 審査会

2018 年の審査は、16 名の学術委員と、学術委員長が委託した 1 名の地域安全学会理事（目黒会長）で構成される審査会が、45 編の査読論文に対して行われた。

2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された

論文以外の全ての論文に対して審査を行なった。各審査委員は、「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文書」候補について数件程度を選出し、審査会において両賞の候補について審議し受賞対象者を決定した。

■審査結果(2018年地域安全学会論文賞)

審査会における審議の結果、該当者なしとなった。

■審査結果(2018年地域安全学会年間優秀論文賞)

審査会における審議の結果、以下の1編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「南海トラフ巨大地震時における災害廃棄物処理に係る災害対応リソース」
(地域安全学会論文集 No.33)
平山 修久 (名古屋大学)

5. 企画研究小委員会 新規テーマ決定と委員募集のご案内

研究運営委員会

委員長 大原美保（土木研究所）

研究運営委員会 企画研究小委員会では、学会 Web ページ及びニューズレターNo.105（2018年10月）により新規テーマを募集したところ、1件の応募がありました。1月の理事会にて承認されましたので、委員を公募します。

下記の研究テーマに興味と問題意識をお持ちの皆様は、主査の大西一嘉氏（神戸大学）にご連絡ください。よろしくお願いいたします。

応募方法： 主査宛に、下記の項目を記入の上、メールで送信してください。

- 記載項目： ①氏名、②所属、③連絡先住所、④メールアドレス、⑤電話、⑥ファックス、⑦専門分野、⑧応募動機（小委員会で活動したい内容、提供可能な研究成果等）

- 応募〆切： 2019年3月15日（金）

なお、企画研究小委員会の定常予算は10万円であり、使途として資料費、会合費、印刷費、調査等における車両借り上げ費等に使用可能です。

小委員会テーマ	復興国際比較研究小委員会
主査 氏名	大西一嘉
所属	神戸大学工学研究科
連絡先 E-mail	ohnishi (at) gold.kobe-u.ac.jp （注：(at) は@に置き換えてください）
活動期間	2019-2021年度（3か年）
背景・目的	世界各地で様々な自然災害が発生しており、被災からの復興にあたっては、国や地域における支援制度の違いなど個別性が高い一方で、復興の主体となる地域住民による再建への取り組みなど普遍的な側面も見逃せない。本小委員会では、近年の大災害からの復興プロセスについて比較検証する事で、今後に資する知見を見出すと共に国際的な連携研究に向けた研究活動を行う。
活動計画 （3年分）	初年度は、委員がそれぞれで取り組んできた災害研究を持ち寄り、復興を評価する視点について協議するとともに、海外での研究成果について、わが国だけでなく海外の研究者とも連携を深めつつ、情報共有をはかる。 次年度は、いくつかの復興事例について共同研究や、研究成果の社会的フィードバックを図るための活動を行う。 最終年度は、一連の研究成果をもとに、公開シンポジウムや出版企画を行う予定とする。
委員募集要件と 要望	正会員とします。大変恐縮ですが、応募内容等にもとづき選考させていただきます。
募集人数	若干名

以上

6. 2019 年度地域安全学会役員選挙の結果報告

会員各位

2019 年 1 月 12 日
地域安全学会選挙管理委員会
委員長 指田 朝久

2019 年度地域安全学会役員選挙について（通知）

地域安全学会役員選挙規程にもとづき、次期役員の立候補の受け付けを公示（本学会ニューズレター No.105、2018 年 10 月 13 日発行）したところ、別紙のとおり候補者の届出がありました。選挙告知で通知しましたように、次期役員選出の所定数は、理事 20 名以上 30 名以内、監事 3 名以内です。今回は候補者が所定数以内のため、地域安全学会役員選挙規程第 12 条の定めにより、候補者全員を無投票当選とし、2019 年度総会において選任することとします。なお、役員選挙規程（2014 年 5 月 16 日改正）は以下の通りです。

以上

.....
地域安全学会役員選挙規程

（総則）

第 1 条 この規約は地域安全学会（以下本会という。）において、総会で選任される役員（理事及び監事）の候補者の選挙に適用する。

（選挙管理委員会）

第 2 条 この規程による選挙は、「選挙管理委員会」が、これを管理する。

2 選挙管理委員会は理事会の承認をもって設置し、理事会が指名する選挙管理委員長と副委員長及び委員数名をもって構成する。

（選挙権、被選挙権）

第 3 条 投票締切日の前月 1 日から引き続き投票締切日まで正会員（正会員とは、学生会員、賛助会員以外の会員を言う）である者は、当該する役員選挙の選挙権、被選挙権を有する。

（選挙役員の所定数）

第 4 条 理事会は、会則に基づき、次期役員のうち選挙対象の役員の所定数を確認し、選挙管理委員会に通知する。

（役員選挙の通知）

第 5 条 選挙管理委員会は、候補者届出開始日とその締切日、投票開始日とその締切日を定め、次期役員の所定数を合わせ、正会員に事前に通知しなければならない。

（候補者）

第 6 条 役員に立候補する者は、3 名以上の正会員よりなる推薦人の名簿と推薦理由を添えて、選挙管理委員会に届け出ることとする。

第 7 条 候補者の届出が、指定した期日までに行われない場合、もしくは候補者が所定数に満たない場合は、理事会は速やかに候補者を選定するものとする。

（候補者および有権者名簿）

第 8 条 選挙管理委員会は、候補者の届出終了後速やかに候補者名簿および有権者名簿を作成する。名簿は、投票開始日時から投票締切日まで本会事務局に備え付け、会員の閲覧に供する。候補者名簿には、候補者氏名、推薦人氏名、候補者の立候補理由または推薦人の

推薦理由を記載する。

(投票および開票)

第9条 選挙は、候補者名簿に記載された候補者に対する無記名投票によって行い、第4条に定められた所定数までの連記とする。

第10条 投票用紙と郵送用封筒は、選挙管理委員会が正会員に郵送する。投票は、所定の投票用紙を所定の封筒に入れ、指定された投票先に、別に定める日時までに郵送により行う。この時、所定の封筒には有権者の氏名を自署する。

第11条 選挙管理委員会は、投票終了後速やかに開票を行う。

第12条 候補者が所定数に満たない又は同数の場合には、候補者全員を無投票当選とする。

(有効および無効票の判定)

第13条 以下の投票は、無効とする。

- (1) 正規の投票用紙および封筒を用いないもの。
- (2) 郵送用の封筒に、有権者の氏名が記載されていないもの。
- (3) 郵送用の封筒に、複数枚の投票用紙が封入されているもの。
- (4) 規定の数を超えて候補者名を記載したもの。

(当選者の決定)

第14条 有効投票数の多い者から、順次所定数に充つるまで当選者とする。

2 有効投票数が同数の場合は、年齢の若い候補者から順次当選者とする。

(選挙結果の通知)

第15条 選挙管理委員会は、開票終了後速やかに会員に選挙結果を通知する。

(その他)

第16条 役員選挙に関し本規程に定めがないことについて問題が生じた場合には、会長が専決し処理に当たる。なお、会長は直近の理事会において専決処理事項を報告し、承認を得るものとする。

付則 1 この規程は、2005年5月13日から施行する。

2 この規程の改廃は総会の議を経なければならない。

2006年5月20日改訂(総会承認)

2014年5月16日改訂(総会承認)

2019年度地域安全学会役員選挙候補者名簿

候補者氏名 (五十音順)	推薦者	推薦理由
理事		
生田 英輔	2018 年度 理事会	氏は、これまで東日本大震災特別委員会担当、文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業(学協会型)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
池田 浩敬	2018 年度 理事会	氏は、これまで秋季研究発表会実行委員会(正)、表彰委員会(正)、文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業(学協会型)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
市古 太郎	2018 年度 理事会	氏は、これまで総会・春季研究発表会実行委員会(副)、文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業(学協会型)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
糸井川 栄一	2018 年度 理事会	氏は、これまで文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業(学協会型)を通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
稲垣 景子	2018 年度 理事会	氏は、これまで表彰委員会、東日本大震災特別委員会担当などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
梅本 通孝	2018 年度 理事会	氏は、これまで総会・春季研究発表会実行委員会(副)、研究運営委員会(副)、文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業(学協会型)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
大西 一嘉	2018 年度 理事会	氏は、これまで東日本大震災特別委員会担当、文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業(学協会型)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
大原 美保	2018 年度 理事会	氏は、これまで研究運営委員会(正)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
加藤 孝明	2018 年度 理事会	氏は、これまで防災学協会連合組織担当(副)、文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業(学協会型)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
柄谷 友香	2018 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会、表彰委員会、文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業(学協会型)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
越村 俊一	2018 年度 理事会	氏は、これまで総会・春季研究発表会実行委員会(正)、文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業(学協会型)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
越山 健治	2018 年度 理事会	氏は、これまで学術委員などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
小山 真紀	2018 年度 理事会	氏は、これまで文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業(学協会型)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
指田 朝久	2018 年度 理事会	氏は、これまで選挙管理委員会(正)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。

候補者氏名 (五十音順)	推薦者	推薦理由
理事		
立木 茂雄	2018 年度 理事会	氏は、これまで国際交流委員会、学術委員会、文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業(学協会型)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
田中 聡	2018 年度 理事会	氏は、これまで文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業(学協会型)、防災学協会連合組織担当(正)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
西川 智	2018 年度 理事会	氏は、これまで国際交流委員会(正)、文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業(学協会型)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
能島 暢呂	2018 年度 理事会	氏は、これまで文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業(学協会型)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
秦 康範	2018 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会(電子ジャーナル(副))、広報委員会(副)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
藤本 一雄	2018 年度 理事会	氏は、これまで広報委員会(副)、文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業(学協会型)、選挙管理委員会(副)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
牧 紀男	2018 年度 理事会	氏は、これまで文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業(学協会型)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
松岡 昌志	2018 年度 理事会	氏は、これまで学術委員長(電子ジャーナル(正))、広報委員会(学術委員会担当)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
村尾 修	2018 年度 理事会	氏は、これまで副会長として東日本大震災特別委員会担当、国際交流委員会担当などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
目黒 公郎	2018 年度 理事会	氏は、これまで会長として学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
森 伸一郎	2018 年度 理事会	氏は、これまで国際交流委員会、文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業(学協会型)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
八木 宏晃	2018 年度 理事会	氏は、これまで秋季研究発表会実行委員会(副)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
監事		
重川 希志依	2018 年度 理事会	氏は、これまで監事として、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の監事として推薦します。
宮野 道雄	2018 年度 理事会	氏は、これまで監事として、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の監事として推薦します。

(理事 26名、監事 2名)

7. 寄稿

だれひとり取り残さない防災をめざす

松川杏寧（人と防災未来センター）

1. はじめに

2018年は数多くの災害に悩まされた年でした。災害が起こるたびに報じられる問題の一つが、高齢者や障がい者といった「災害時要配慮者」に関する課題です。大阪北部の地震の際は、一部損壊程度の被害の家屋が多く、在宅避難者となり見えづらくなっている要配慮者へのアウトリーチが注目されました。中国地方を中心に広島県、岡山県、愛媛県に甚大な被害をもたらした平成30年豪雨水害では、多くの方が命を落とされましたが、その中でも特にクローズアップされたのが、岡山県真備町で亡くなった51人のうち42人が避難行動要支援者名簿に記載されていたという事実でした¹⁾。

高齢者や障がい者、乳幼児、妊産婦など、災害時に適切な配慮が必要となる方々、「災害時要配慮者」への取り組みが本格的に進められるきっかけになったのは、2004年7月に発生した新潟・福島豪雨水害がきっかけです²⁾。この水害で高齢者に被害が集中したことを受けて、「集中豪雨時等における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討会」が発足し、2005年3月に「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」が内閣府から公開されました。しかしなかなか具体的な取り組みが全国的に広がらないまま、東日本大震災が発生しました。結果、東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県、宮城県、福島県の3県で平均すると、障害者手帳所持者の死亡率が全体死亡率の約2倍という結果になりました。より具体的な取り組みに結び付けるべく、2013年8月には「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が発表され、各市町村長にたいして避難行動要支援者の名簿作成が義務付けられました。

東日本大震災での人的被害について、前述の障害者手帳所持者の死亡率が全体死亡率の約2倍であったということは報道などで広く知られているが、その死亡率の差に地域差があったと言ことはまだあまり知られていません³⁾。岩手県、宮城県、福島県の3県で障害者手帳所持者の死亡率と全体の死亡率の比率を比較すると、障害者手帳所持者の死亡率が全体死亡率を2倍以上だったのは宮城県のみで(約2.3倍)、岩手県は約1.3倍、福島県は約0.8倍でした⁴⁾。

この地域差の要因を生んだ原因としてあげられるのが、災害時の防災対策と連動していないままでの平時の福祉の取り組みを発展させていたという宮県の特徴です。宮城県ではノーマライゼーションという、障がいのある人が在宅で生活が送れるよう、必要な福祉サービスを自宅で受けて自立的な生活が送れる施策を精力的に進めている県でした。ある意味、被災3県の中でもっとも進んだ福祉を実践していた県でした。そのこと自体は素晴らしい取り組みなのですが、問題はこの平時の福祉の取り組みを進める中で、災害時にどうするのかという防災・減災対策を置き去りにしたまま進めてしまっていたことです。この福祉と防災の取り組みの分断が、要配慮者対策が実効性のある取り組みとしてなかなか進まないことの根本原因なのです⁵⁾。

平時と災害時の取り組みの分断という根本原因を解決するために重要なのは、2015年の国連防災世界会議で提唱された仙台防災枠組(Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030、以下SFDRRとします)の「私たちのことを、私たち抜きに決めないで(Nothing About Us Without Us)」という理念にもとづいて、当事者が主体的に取り組みに参加することです。日本のみならず世界的に見て、当事者の主体的な参画のもと、インクルーシブな防災の取り組みを進めているのが、大分県別府市です。

本稿では、論文や学会報告では伝えきれていない別府市での取り組みの経緯や現状、今後の展開についてお伝えしたいと思います。

2. 「別府モデル」に至るまでの道のり

大分県別府市が日本のみならず、世界的にも先進的なインクルーシブ防災の取り組みとして「別府モデル」を構築できたのは、別府のこれまでの歴史的背景と地理的条件などの背景と、そこで培われた様々な人々の活動があったからです。「別府モデル」とは、当事者が主体的に防災に取り組むことを、分断を超えて多様な関係機関が連携して後押しし、その取り組みの推進を市行政が予算を組んで支えるというしくみそのものの名称です。

別府市は、瀬戸内海航路の発展とともに成長してきた温泉地です。特に第二次世界大戦のころから軍病院や傷痍軍人のための医療施設が立ち並び、その結果、現在でも病院やリハビリテーションセンターなどの医療施設が多く、障がい者が多く住む土地になっています。

このモデル開発において対象地域となったのは、別府市亀川地区古市町です。この古市町は別府市の北西部に位置し、別府湾に面した町で、人口は2016年3月現在で1,346人、そのうち災害時ケアプラン作成の対象となっているのは避難行動要支援者名簿に記載されている方で49名です。別府市によると、古市町で想定されている災害は、南海トラフ巨大地震による地震と津波被害と、別府湾の海底を走る断層によって引き起こされる別府湾地震による地震と津波の被害です。南海トラフ巨大地震では4.71TP.mの津波が、別府湾地震では3.43TP.mの津波が想定されています。東には別府湾があり、西側は活火山鶴見岳(1,375m)を中心とした山々が並んでいる間の、山々と別府湾をつなぐ扇状地に別府市市街地が広がっており、津波に備えて高台避難するための狭小で急傾斜の坂道や階段が、避難道として各地区に設置されています。

この亀川地区には、東京オリンピックの際に初代パラリンピックで日本選手団団長を務めた中村裕博士が立ち上げた社会福祉法人「太陽の家」の本部があり、多くの障がい者が働きながら自立した生活を送っているまちです。そのため、当事者団体の動きも活発で、特徴的なのが障害種別を超えた団体「福祉フォーラム別杵・速水」が活動していることです。この団体は2015年に別府市議会で可決された「障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」の作成に深く関わった団体であり、この条例の制定が現在の別府市でのインクルーシブな(だれも排除されない)社会・防災の推進の動力源となっています。

この条例の内容を実践するために始まったのが、「災害時ケアプラン作成事業」であり、結果として事業を推し進めるために大切な体制や環境づくりも含んだ「別府モデル」が生み出されました。災害時ケアプランとは、従前の様な縦割り型の取り組みではなく、平時の福祉と災害時の福祉的対応をひと続きにするための取り組みのことです。別府市における災害時ケアプランは、平時から障がい当事者の情報を業務として把握している福祉専門職が、平時のケアプランの延長線上にあるものとして、災害時での注意点や対応についての情報を結合させて作成することを想定しています。内閣府が推進する個別避難支援計画と違い、最初から避難行動だけでなく避難生活、その後の生活再建までの必要な支援について検討し、切れ目なく支援を継続するための多機関による連携をめざしたプランを作成することをめざしています。本稿では災害時ケアプラン作成の標準的な業務手順を整理し、そこからどのような成果が生まれたのか、その成果を全国に広めるための制度化や取り組みの今後の見通しについて記述します。

3. 別府モデルによる災害時ケアプラン作成の手続き

別府市の事業名が「災害時ケアプラン」という名称なのは、前述の通り平時と災害時の支援を切れ目

なくするためです。平時と災害時の支援の最も大きな違いは、災害時には平時に活用できる福祉サービスや事業所がすべて停止しているという点です。つまり、災害時の支援は、公的な福祉サービス以外の資源を用いて必要な支援を得ることが必要となります。災害時における初動（発災当日）に最も活発に活動可能なのは、消防や警察の緊援隊や自衛隊、DMATなどの災害時対応訓練を平時から受けている専門職と、物理的に近距離に存在する同じ被災者同士です。つまり平時には公的な福祉サービスに頼っている支援を、災害時には活用可能な資源でいかに対応するかを事前に考えることが必要となります。そのため、別府市の事業では次の6つのステップで災害時ケアプランを作成し、作成したプランを継続的に確認・改善する「災害時ケアプラン作成別府モデル」が考案されました（図1）。

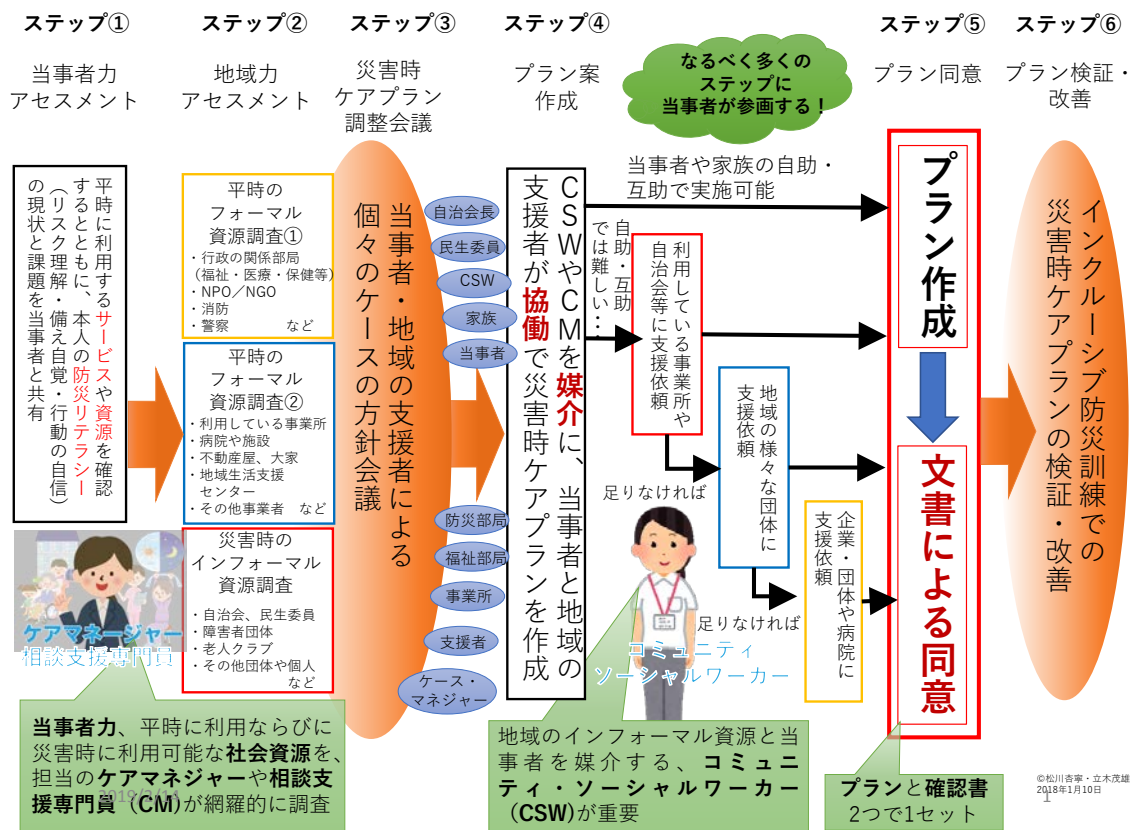


図1 災害時ケアプラン作成フロー図

まず災害時に活用できる第1の資源として「当事者力」（災害時に向けてエンパワーすべき当事者の能力）としての「防災リテラシー」のアセスメントを行います。「防災リテラシー」とは、災害に対する基本的な能力⁶⁾のことで、「脅威の理解」、「そなえの実施」、「とっさの行動に対する自信」の3つの要素によって成り立っています⁷⁾。この概念は、障がい者、健常者を問わず、すべての人に対して使用可能な概念であり、災害における様々な場面、特に自身や家族の命を災害から守るために行動しなければならない発災直前から発災直後にかけて、もっとも求められる能力です。アセスメント結果により、平時にサービス等利用計画（ケアプラン）の作成・運用で日常的に当事者と関わる事業者（相談支援専門員など）が、当事者やその家族とともに、当事者の身体的な状態や住環境、平時に利用している支援サービスを改めて確認すると同時に、当事者自身で災害時に必要となるそなえを自覚します。そこで主に課題となるのが、隣近所とのつながりといったインフォーマルな資源とつながっていないことです。その後、居住地域の社会資源について網羅的に確認します。そこから、確認した当事者力をもとに、関

係するアクター（当事者、相談支援専門員、コミュニティ・ソーシャルワーカー、近隣者・自治会・自主防災会などの地域支援者、行政の関係部局など）が一堂に会し、災害時ケアプラン調整会議を開催します。相談支援専門員が同伴することで当事者の声を確実に地域住民に届けるとともに、当事者と地域支援者の橋渡しをコミュニティ・ソーシャルワーカーが担います。橋渡しを担うコミュニティ・ソーシャルワーカーは、関係団体・者の間を媒介するために、事前の根回しや関係者との信頼関係の構築が必要で、そのために多くの時間と労力を要します。そうして出来上がった災害時ケアプラン（案）を文書化し、「災害リスクの理解・必要な備え・とっさにとるべき行動」として当事者エンパワメントのために当事者自身で努力すべき内容・目標の確認とそれに向かって努力すること、支援が必要な場合にはちゃんと声を上げ、そのために自身の情報を地域で共有することへの自己決定と同意署名を行います。最後に、地域全体のインクルーシブな避難訓練や避難所開設訓練に実際に参加し、作成した災害時ケアプランにもとづいて行動し、その検証を行います。インクルーシブな訓練とは、これまで別府市が実施してきた障がい者による訓練とは違い、住民（自治会や自主防災会）主体で実施する地域コミュニティ全体の訓練に、障がいのある人も参加するものです。平時は自分たち障がい当事者コミュニティ内で生活が完結することの多い障がい当事者にとっては、このインクルーシブな訓練への参加が地域コミュニティでのデビューになります。これをきっかけに、地域住民との間の相互理解が進められ、自助・共助力の両方の向上が期待できます。

この災害時ケアプラン作成事業と同時に進められているのが、別府市役所内での部局横断的な関係性づくりと、障がい当事者団体同士を緩やかにつなぐネットワークづくりです。別府市役所で特に人にかかわる9つの部局を対象に、防災に関する課題解決のためのプロジェクト的な動きができるよう危機管理部局が働きかけを始め、平時の防災の取り組みはもちろん、災害時にはスムーズに連携が可能な体制づくりをめざしている。また、災害時ケアプラン作成の取り組みを、別府市内の他地域に横展開することもめざし、当事者同士のネットワークをより広くつなぐことで、発災後の安否確認やニーズ確認のスムーズな実施をめざした動きもみられている。

つまり、災害時ケアプラン作成事業はプランという名称ではありますが、プランを作成して完了とするのではなく、プラン策定と調整、実践、検証を継続的に繰り返すしくみづくりと、その実行に必要な関係者同士を信頼関係でつなぎあうプロセスそのものが重要であり、別府モデルの骨子なのです。

4. 今後の展開について

「別府モデル」は別府市内での展開はもちろん、別府市以外の地域への広がりを見せています。兵庫県はすでに、災害時ケアプラン作成事業のモデル地区を選定したうえでの試験的实施を行い、それを全市町に拡大する予定になっています。このような展開に向けて、実際にプラン作成にかかわる福祉専門職向けの研修の設計を行い、研修を実施しました。プラン作成の過程で当事者の防災リテラシーの向上が求められるのであれば、その過程で支援者として伴走する福祉専門職自身の防災リテラシーも高める必要があると思います。兵庫県以外の都道府県や市町村からも研修への参加者が集まっており、災害時における要配慮者対策にどの自治体も苦労していることがよく伝わってきました。

災害時ケアプランの必要性の大きな理由は、災害時には平時に活用している資源（福祉サービスや公的サービス）が活用できなくなり、インフォーマルな資源（近隣住民や家族同士での助け合い）を活用することが求められる点です。その場合、地域全体の資源量と、必要となる配慮やニーズのバランスを見ることは必須です。災害対応の難しさの根幹にあるのは、限られた資源を合理的にどう再分配するかというものであり、特に地域住民による自助と共助が大きく求められる初動期には、地域全体の持つ資源とその分配を考える必要があります。そのためには要配慮者が必要となる支援や配慮を洗い出し、資

源と結びつける、個別の災害時ケアプランの作成が全員分完了しないと、地域全体の資源調整はできません。多くの自治体は、この根本的な部分の理解を役所内や地域住民などに広める、土壌作りからスタートという状況です。

障がい当事者の多くは、日常生活の大部分を、自身と近い障がい者同士のコミュニティや受けている福祉サービスに関する人々との関係性の中で完結している場合が多いです。近隣者に自身の障がいを隠している場合もあります。関係性が希薄化している現代において、健常者同士でも摩擦や軋轢が発生するであろう状態で、普段から関係性を持っていない障がい当事者が、必要な配慮を得たり、それを得るために声を上げることは非常に難しいことです。そのような状況を回避するためには、事前にコミュニケーションを取りあう環境を作り出し、平時からある程度の関係性を築く必要がある。災害時ケアプラン作成の一連のプロセスは、こういった環境を作り出し循環させるためのしくみづくりの根幹となる取り組みです。この「別府モデル」そのものが他の地域に同じ形で広がっていくことは難しいが、各自治体が別府モデルの要点を押さえてうえで取り組みやすい形式に修正し、活用されるようになればと思っています。

謝辞

本事業は科研費「インクルーシブ防災学の構築と体系的実装」（研究代表者 立木茂雄）、日本財団助成事業「障害者インクルーシブ防災における災害時ケアプランコーディネーター養成」等、文部科学省「リスクコミュニケーションのモデル形成事業」の助成を受けました。ここに記し、感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 松本浩司, 飯野奈津子, 「「西日本豪雨1カ月～『早めの避難』に何が必要か」(時論公論)」, NHKオンライン, (2018年9月26日取得, <http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/100/303134.html>), 2018.
- 2) 立木茂雄, 「第7章 災害時の高齢者や障害者などへの対応－阪神・淡路から東日本大震災までの対応の展開と今後の見通し－」, 『翔ベフェニックスII』192-230, 2015.
- 3) Tatsuki, S., Old Age, Disability, and the Tohoku-Oki Earthquake, *Earthquake Spectra*, 29(S1), S403–S432, 2013.
- 4) 立木茂雄, 排除のない防災の展開が必要だ－仙台防災枠組みにいたる流れを概観する－, *消防防災の科学*, 123, 2016年冬号, 21-26, 2016.
- 5) 立木茂雄, 平時と災害時の配慮を切れ目なくつなぐ－排除のない防災へ－, *生活協同組合研究*, 506(2018年3月号), 14-21, 2018.
- 6) 木村玲欧, 「防災リテラシーハブが目指すもの」第13回比較防災ワークショップ, 2013.
- 7) 林春男, 「推薦のことば」, 太田敏一・松野泉『防災リテラシー』I, 森北出版, 2016.

※ 本稿は、松川ほか(2018)「災害時要配慮者の当事者力を高める手法の開発－別府市災害時ケアプラン避難行動編作成の事例調査から－」2018年度地域安全学会春期大会 2018年度地震工学シンポジウム及び松川杏寧ほか(2018)「障がい当事者を中心としたリスクコミュニケーションによる災害時ケアプラン作成の手法－大分県別府市での取り組み事例をもとに－」内容を大幅に加筆・修正したものである。

8. 地域安全学会からのお知らせ

(1) 安全工学シンポジウム 2019 の講演募集

日本学術会議主催「安全工学シンポジウム 2019」は、安全工学に関する各分野における問題点提起、優れた研究成果の講演と技術交流により、安全工学および関連分野の発展に寄与することを目的とし、特別講演をはじめオーガナイズドセッション、パネルディスカッション、一般講演等の開催が予定されております。

皆様の多数のご参加をお待ちしております。

主 催 日本学術会議 総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会
共 催 地域安全学会 他 34 学協会（幹事学会 日本化学会）

会 期 2019年7月3日（水）～5日（金）

会 場 日本学術会議（東京都港区六本木 7-22-34）

〔交通〕東京メトロ千代田線「乃木坂」駅5出口

講演申込締切：2019年3月8日（金）

講演申込要項は以下のようになります。

－ 講演申込要項 －

1. 一般講演募集部門

- ① 事故、災害に関する安全の概念
- ② 安全と人間性、社会特性（ヒューマンファクターを含む）
- ③ システムの安全性と信頼性（リスクアナリシス、セーフティアセスメントを含む）
- ④ 事故防止に関する検査・診断技術
- ⑤ 安全制御技術（ロボット、自動化システムを含む）
- ⑥ 建設に関する安全性と信頼性（計画、設計、施工、防災など）
- ⑦ 電気、電子および情報に関する安全性と信頼性（コンピュータ関連システム、セキュリティを含む）
- ⑧ 機械に関する安全性と信頼性（非破壊検査、構造健全性、寿命予測を含む）
- ⑨ 輸送に関する安全性と信頼性（航空、宇宙機、船舶、車両、道路など）
- ⑩ 燃焼、火災、爆発に関する安全性
- ⑪ 有害物質、環境に関する安全性
- ⑫ 自然災害（地震・水・土砂災害）と安全
- ⑬ 都市計画と安全
- ⑭ 災害と救急医療
- ⑮ 安全と危険予知
- ⑯ 製品と安全、PLの実証
- ⑰ 医療・福祉に関する安全
- ⑱ その他の安全性に関する科学（理学、薬学、農学、医学などとの境界分野を含む）、技術、教育、国際基準など

2. 講演発表時間

1題につき20分（講演15分、討論5分）。なお、原則としてPCプロジェクターを使用します。

3. 一般講演の採否とプログラム編成

講演は既発表のものでも、新たに纏めたものであれば申し込みを認めます。講演の採否は、本シンポジウム実行委員会にご一任願います。なお、本シンポジウムでは、一般講演と別に、適当なトピックスを選んでオーガナイズドセッション(OS)を設ける予定です。一般講演応募分のうちOSテーマの内容と合致する論文は、オーガナイザーの判断によりそのOSに組み入れる場合があります。また、一般講演応募分は、発表セッション名が講演募集部門と異なる場合があります。

4. 講演申し込み方法

講演希望者は、安全工学シンポジウム2019ホームページ (<http://www.anzen.org/index.html>) 内の講演申し込みフォームに記入しお申込み下さい。

- ①講演希望部門（前記の1. 項による）
- ②講演題目（後で変更のないように留意下さい）
- ③講演者氏名（当日の講演者を筆頭にして下さい）
- ④所属学協会ならびに会員資格（1名以上が共催学協会の会員であること）
- ⑤勤務先
- ⑥連絡者住所、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス
- ⑦講演概要（200字以内にまとめて書いて下さい）

5. 講演予稿集原稿の提出

- ①原稿は2頁または4頁で日本語または英語にて作成し、PDF形式で提出して下さい。原稿のテンプレートはホームページ上にありますのでダウンロードしてご利用下さい。テンプレートを無い場合はホームページ上に掲載されている執筆要領に基づいて作成して下さい。なお、原稿は、ホームページ上の原稿提出のページ内のフォームに従って提出して下さい。
- ②原稿締切日：2019年5月17日（金）

6. 参加自由：入場無料

7. 講演予稿集は予価1部5,000円。但し、学生は1部2,000円で配布します。

8. お問い合わせ先

事務局：公益社団法人 日本化学会
TEL：03- 3292-6163
E-mail anzen@gakkai-web.net
<http://www.anzen.org/index.html>

(2) 地域安全学 夏の学校 2019 ー基礎から学ぶ防災・減災ー

(安全・安心若手研究会 第6回交流会)

1. 趣旨

地域安全学は、災害、防災・減災、復旧・復興、犯罪・防犯、事故、危機管理など、概念や分析・手法が多岐に渡ります。そのため地域安全学を学ぼうとする初学者にとっては、「どこから手を付ければいいのか」悩ましいところがあります。

「地域安全学 夏の学校」は、大学生・大学院生等を主な対象として、一流の研究者が講義や演習を行うセミナーとして開催するものです。複数の先生方を講師としてお招きし、各分野の基礎を「分かりやすく」講義していただきます。

初回の2016年度は仙台市（東北大学災害科学国際研究所）で、2回目の2017年度は東京（同志社大学東京オフィス）で、3回目は神戸市（人と防災未来センター）で開催し、毎年多数の方に参加いただいています。第4回目の2019年度は東京（首都大学東京 秋葉原サテライトキャンパス）で開催し、参加者間の交流企画と座学形式の講義を行います。今後も、講師を変更しつつ毎年開催するとともに、演習や合宿の形式を取り入れていく予定です。

このように、これから研究を始めようとする方や、基礎からしっかりと見直したい方に大変おすすめの講座です。初学者であれば実務者・研究者の方々も参加歓迎です。この機会に是非、ご参加ください。

2. 日時・会場

日時：2019年8月5日（月）10:00～17:30

会場：首都大学東京 秋葉原サテライトキャンパス（東京都千代田区）

(https://www.tmu.ac.jp/university/campus_guide/access.html#mapakihabara)

JR 山手線、京浜東北線、総武線「秋葉原駅」より徒歩1分

つくばエクスプレス「秋葉原駅」から徒歩2分

東京メトロ日比谷線「秋葉原駅」から徒歩5分

東京メトロ銀座線「末広町駅」から徒歩5分

3. プログラム

- ・地域安全学の研究に携わる先生方による講義（被災地の現地調査や社会調査の技法等）
- ・参加者によるポスター発表（発表は希望者のみ）
※終了後、懇親会を開催します。

<ポスター発表の概要>

- ・ポスターの印刷・持参は各自でお願いいたします。
- ・優れた発表には「地域安全学 夏の学校 2019 優秀発表賞」を授与します。
※表彰式は地域安全学会秋季大会の懇親会にて実施予定です。

4. 申し込み方法

申し込み期限：2019年7月20日（金）12:00（予定）

宛先：anzenanshin.community[*]gmail.com ※[*]を@（アットマーク）にかえて

メールタイトル：夏の学校 2019 申込み

送付内容：①お名前、②ご所属、③職位または学年、④メールアドレス、⑤携帯電話番号（緊急連絡先として）、⑥ポスター発表の希望の有無、⑦懇親会の出欠

電話等でのお問合せ：Tel: 042-677-1111 内 2537

(担当：畠山久（首都大学東京 学術情報基盤センター）)

5. 参加費

無料

※本企画は、地域安全学会より助成を受けています。

世話係：松川杏寧，佐藤翔輔，杉安和也，藤生慎，河本尋子，寅屋敷哲也，畠山久
倉田和己，郷右近英臣

(3) 第45回(2019年度)研究発表会(秋季)査読論文(地域安全学会論文集 No. 35)の募集と投稿方法

2019年2月
地域安全学会 学術委員会

2019年5月10日(金)正午12:00までの期間内に、地域安全学会ホームページ(www.issss.info)の「オンライン論文投稿・査読システム」リンクを通じて、論文投稿を行って下さい。

査読は、カラー原稿を前提として行います。なお、再録、印刷される冊子体論文集はすべて白黒印刷とします。また、論文別刷りの作成・送付は行わないこととしておりますので、ご了承下さい。

また、2009年度より審査付の論文集(電子ジャーナル)を発行しております。これに伴い、第二次審査において採用とならなかった論文のうち、一部の修正により採用となる可能性があると思われるものは、著者が希望すれば、再度修正・審査を行い、審査の結果、採用となれば地域安全学会論文集 No. 36(電子ジャーナル)(2020年3月発行予定)に掲載します。この場合、修正は1回のみとし執筆要領は査読論文の執筆要領に準拠します。

会員各位の積極的な査読論文の投稿をお願いします。

1. 日程等

- (1) 論文(講演)申込と査読用論文原稿の投稿期限(オンライン論文投稿・査読システム)
2019年5月10日(金)12:00(正午, 時間厳守)
- (2) 第一次審査結果の通知
2019年7月下旬
- (3) 修正原稿の提出期限(オンライン論文投稿・査読システム)
2019年8月23日(金)12:00(正午, 時間厳守)
- (4) 「地域安全学会論文集 No. 35」への掲載可否(第二次審査結果)の通知
2019年9月上旬
- (5) 掲載決定後の最終原稿の提出期限(オンライン論文投稿・査読システム)
①PDFファイルとWordファイルのオンライン上での提出
2019年9月27日(金)12:00(正午, 時間厳守)
②白黒原稿の郵送
2019年9月27日(金)(消印有効)
- (6) 地域安全学会研究発表会での掲載可の論文の発表(論文奨励賞の審査を兼ねる)
月日:2019年11月1日(金)~2日(土)
場所:静岡県立大学草薙キャンパス(予定)
- (7) 論文賞・年間優秀論文賞・論文奨励賞授与式(次年度総会に予定)

2. 査読料の納入

- (1) 査読料 1万円/編
①期限:2019年5月8日(水)までに、②宛てに振り込んで下さい。
②振込先: りそな銀行 市ヶ谷支店
口座名:一般社団法人地域安全学会 査読論文口座
口座種別:普通口座
口座番号:1745807
振込者名:受付番号+筆頭著者名(例:2019-000 チイキタロウ)
③その他:査読料の入金確認をもって論文申込手続きの完了とさせていただきます。
<投稿論文に形式上の不備があり、実際の査読が実施されない場合も返金いたしません>

3. 掲載料の納入

- (1) 掲載料(CD-ROM版論文集1枚+冊子体論文集1冊を含む)
6ページは2万円/編, 10頁を限度とする偶数頁の増頁については, 5千円/2頁。
- (2) 掲載料の納入方法
2019年10月2日(水)までに, 上記2.(1)-②の振込先に振込んで下さい。

4. その他の注意事項

- (1) 執筆要領テンプレートの入手方法

「論文集の執筆要領」は、電子ファイル「論文集の執筆要領と和文原稿作成例」(テンプレート)が、地域安全学会ホームページ (<http://www.isss.info>) にありますので、必ず最新のテンプレートをご利用下さい。なお、審査の公正を高めるため、査読用論文原稿には、氏名、所属および謝辞を記載しないこととしておりますので、ご注意下さい。詳細につきましては、執筆要領をご参照下さい。

- (2) 申込だけで原稿が未提出のもの、査読料の払い込みのないもの、投稿論文が執筆要領に準じていないもの、および期限後の電子投稿は原則として受理できません。
- (3) 「冊子体論文集」は、最終原稿ファイル (PDF 形式) の白黒出力を掲載します。原稿がカラー版の場合でも白黒印刷となります。しかし、「冊子体論文集」に添付される「CD-ROM 版論文集」には、カラー図版に関する制限はありません。

会員の皆様へ 論文査読のご協力お願い

「地域安全学会論文集」への投稿論文につきましては、学術委員会にて論文 1 編あたり 2 名の査読者を、原則として会員内より選出し、査読依頼を e-mail で送信いたします。なお、2018 年の第 43 回研究発表会 (秋季) 査読論文から、「オンライン論文投稿・査読システム」を使用して、査読業務 (論文ダウンロードから査読結果の入力まで) を行っ

ていただきますので、ご留意下さい。

地域安全学会の会員各位におかれましては、学術委員会より査読依頼が届きましたら、ご多用中のことと存じますが、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



地域安全学会ニューズレター
第 106 号 2019 年 2 月

地 域 安 全 学 会 事 務 局
〒102-0085 東京都千代田区六番町 13-7
中島ビル 2 階
株式会社サイエンスクラフト内
電話・FAX : 03-3261-6199
e-mail : iss2008@iss.info

次のニューズレター発行までの最新情報は、学会ホームページ (<http://iss.jp.net/>) をご覧ください。